

第 375 回(令和8年6月)定例会
会派提案意見書案等整理表

資料 2

令和8年6月5日

番号	件名	提出 会派	案に対する態度				摘要
			自	維	公	民	
意 1	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書	自	—	○	△	△	
意 2	中東情勢に伴う物価高騰・資材不足等への対策強化を求める意見書	自	—	○	○	○	
意 3	1型糖尿病の難病指定を求める意見書	維	△	—	△	○	
意 4	高齢化社会における移動販売車を運営する事業者への支援を求める意見書	維	△	—	○	○	
意 5	ドクターヘリの安定的かつ持続可能な運用体制の確立を求める意見書	公	○	△	—	○	
意 6	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	公	○	○	—	○	
意 7	子供の豊かな学びと育ちを保障するための令和9年度教育予算拡充を求める意見書	民	△	○	○	—	
意 8	地方財政の充実・強化を求める意見書	民	△	△	△	—	

備考 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案

第 375回(令和8年6月)定例会
会派提案意見書案等に対する態度

【会派名:自由民主党】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
意 1	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書	自	—	—
意 2	中東情勢に伴う物価高騰・資材不足等への対策強化を求める意見書	自	—	—
意 3	1型糖尿病の難病指定を求める意見書	維	△	・難病指定の必要性がより伝わるよう、1型糖尿病の実態を追記 (別紙修文案参照)
意 4	高齢化社会における移動販売車を運営する事業者への支援を求める意見書	維	△	・税財政等の支援内容を具体化 (別紙修文案参照)
意 5	ドクターヘリの安定的かつ持続可能な運用体制の確立を求める意見書	公	○	
意 6	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	公	○	
意 7	子供の豊かな学びと育ちを保障するための令和9年度教育予算拡充を求める意見書	民	△	・文章量が多いので、趣旨に影響しない記載を削除 ・義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き上げには慎重な意見もあるため、教育予算の安定的な確保へ修正 ・教職員定数改善は、教員不足の課題もあることから必要な人材確保へ修正 ・小中学校での少人数学級についても教員確保との整合性を踏まえ表現を修正 (別紙修文案参照)
意 8	地方財政の充実・強化を求める意見書	民	△	・地方交付税法定率引上げについては、慎重な意見があるため、趣旨を変えず文言修正 ・地域間の財源偏在性の是正に向けて、まずは現制度のあり方を見直す必要があることから、内容を修正 ・補填の表現を地方公共団体の意見を十分踏まえた財政措置に修正 (別紙修文案参照)

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案
※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

1 型糖尿病の難病指定を求める意見書

1 型糖尿病は、生きていくために必須のホルモンであるインスリンを膵臓で作れなくなる自己免疫疾患であり、患者は生きていくために生涯にわたり毎日、注射薬によるインスリン補充が必要で、糖尿病という名前であるが体質及び生活習慣にも由来する 2 型糖尿病とは異なる病気であり、現在においては根治療法がない。

小児期発症が多くみられるため小児糖尿病とも呼ばれ、この病気の唯一の医療費の公的な支援制度は、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病による医療費助成（18 歳未満だが条件によっては 20 歳未満）であり、20 歳を過ぎると支援制度がなくなる。このため、患者は生涯、高額な医療費という経済的負担に苦しめられている。この経済的負担は医療の質の低下をもたらしかねず、慢性の高血糖を引き起こし、失明や糖尿病性腎症（人工透析の導入）など重大な合併症のリスクを高めることになる。

20 歳以上の患者への医療費支援制度を実現することにより、合併症が減少し、ひいては国民の総医療費の縮減につながると考える。

このため国に対し、~~患者の経済的負担を大幅に軽減するため、~~1 型糖尿病を原因不明で根治療法がなく、生涯にわたり継続的な治療を必要とする疾病である実態を踏まえ、指定難病制度における位置付けについて速やかに検討し、難病指定~~すること~~を行うことを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

高齢化社会における移動販売車を運営する事業者への支援を求める意見書

高齢化する地域社会における買物難民対策として移動販売車が注目されている。過疎地域やオールドニュータウン等の地域においては、免許証を返納したり、足が悪くなったりした高齢者等の交通弱者が、買物に苦慮しているのが現状である。

そのような中で、軽トラック等を活用した移動販売車を事業者が巡回させ、地域で歓迎されている事例が増えてきている。

移動販売車は次のような特徴がある。

単なる注文配送でなく、高齢者等が自ら商品を選択でき、買物を楽しむこと。冷凍庫を備え、魚・肉・野菜・果物など新鮮な食品を提供できること。移動販売車の巡回により、各地域では高齢者のふれあいの場となること。安否確認の機会になること。引きこもりがちな高齢者の外出の機会になること。

以上のように、移動販売車は高齢化する社会において、民間の事業者が担う不可欠の社会資本としての役割を果たしている一方で、販売効率が悪く経営は厳しいものがある。

企業の社会貢献など事業者の善意に任せるだけでなく、国としても移動販売車の役割を認識し、**運行する事業者に税財政等の優遇、車両に係る税負担の軽減、運行経費や燃料費への支援など、地域の買物弱者対策を担う移動販売事業者に対する必要な税制上及び財政上の措置**を講じることにより、移動販売車の運行を支援することを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

子供の豊かな学びと育ちを保障するための令和9年度教育予算拡充を求める意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子供の豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

~~公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正を受け、~~公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は令和10年度までに35人に引き下げられる。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるために、更なる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。また、4月から学校の働き方改革は~~教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画により~~が進められるが、「学校と教師の業務の3分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子供の学びを保障するための条件整備が必要不可欠である。

よって、国におかれては、上記の状況を踏まえ、下記事項に取り組みられるよう強く要望する。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、~~地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること~~義務教育費国庫負担制度の安定的な財源確保及び必要な財政措置の充実を図ること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、事務職員等の少数職種を含む加配定数の拡充など「~~新たな『定数改善計画』を上回る教職員定数改善を推進すること~~教員確保の実情を踏まえつ

- つ、必要な教職員配置及び教育支援人材の確保を推進すること。また、スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラー、日本語指導支援員等の配置拡充を図ること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制標準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
 - 4 小・中学校の更なる学級編制標準の引き下げ等、少人数学級での地域や学校の実情に応じた、きめ細やかな指導体制の充実について検討すること。あわせて、高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。
 - 5 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
 - 6 自治体が「学校と教師の業務の 3 分類」をはじめとした働き方改革を実行するのに必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は慢性的に不足している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大も踏まえ、より積極的な財源の確保が求められる。

よって、国におかれては、来年度の地方財政計画においても、物価高騰に対処しつつ、社会全体の賃上げ基調と相応する人件費の確保も踏まえて、地方財政の充実・強化を図るため、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 急増する社会保障ニーズが地方公共団体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。特に、地域を支える人材確保にむけた自治体の取り組みに十分配慮した財政措置を講じること。
- 3 ~~地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き~~臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に**向け、地方交付税総額の安定的な確保及び地方財政の持続可能性の向上に**取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に**むけて、所得税や消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと**向け、**税財政制度のあり方について検討すること**。
- 4 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、~~地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。~~**地方財政に影響を及ぼす制度改正を行う際には、地方公共団体の意見を十分に踏まえ必要な財政措置を講じること。**
- 5 会計年度任用職員の更なる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
- 6 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰および人件費の上昇を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

第375回(令和8年6月)定例会
会派提案意見書案等に対する態度

【会派名：維新の会】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
意 1	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書	自	○	
意 2	中東情勢に伴う物価高騰・資材不足等への対策強化を求める意見書	自	○	
意 3	1型糖尿病の難病指定を求める意見書	維	-	
意 4	高齢化社会における移動販売車を運営する事業者への支援を求める意見書	維	-	
意 5	ドクターヘリの安定的かつ持続可能な運用体制の確立を求める意見書	公	△	新たな立法措置を求めることを盛り込んだ内容にすべき
意 6	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	公	○	
意 7	子供の豊かな学びと育ちを保障するための令和9年度教育予算拡充を求める意見書	民	○	
意 8	地方財政の充実・強化を求める意見書	民	△	字句等の軽微な修文

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 -:自会派提案
※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

ドクターヘリの安定的かつ持続可能な運用体制の確立を求める意見書

ドクターヘリは、医師等が迅速に救急現場へ到着し治療を開始できる手段として、救命率の向上や後遺症の軽減に大きく寄与する重要な医療インフラであり、特に陸路搬送に時間を要する山間部や離島を抱える地域において不可欠な役割を果たしている。兵庫県においても、平時の救急医療にとどまらず災害時医療においても、県民の生命と健康を守る重要な機能を担っている。

しかし近年、操縦士及び整備士等の人材不足や運航経費の高騰により、全国的にドクターヘリの運航事業者の確保が困難となっている。整備士不足を主因とする運航停止は、広域連携による相互応援体制をもってしても十分に補えない可能性があり、地域や時間帯によっては、救命の機会が損なわれかねない重大な課題である。また、燃料費・人件費の高騰、機体整備費の上昇は、運航事業者の経営負担を年々増大させる一方で、国の補助制度は必ずしも実態に即したものとなっておらず、安定的・持続的な運航の確保に支障を来している。

このような状況を踏まえ、国は令和8年3月、予備機及び整備士に関する取扱いを当面の間緩和し、地域の実情に応じた運航体制の検討を都道府県に促したが、全国共通の構造的課題に対し、都道府県の努力のみで安定的な運航体制を維持することには限界があり、制度の持続性を確保するためには、**新たな立法措置も視野に**国が主体的に財政措置や人材育成を含む制度的支援を強化することが不可欠である。

よって、国におかれては、下記の事項について早急に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 **航空人材の不足は深刻であり、**操縦士及び整備士等の計画的な育成・確保に向け、養成機関への支援、研修体制の強化、処遇改善等を含む国主導の総合的対策を講じる **とともに、消防防災ヘリと同様にドクターヘリを行政が運営するよう新たな立法措置も検討する** こと。
- 2 老朽化が進む機体の更新や代替機確保に対する支援制度を検討すること。
- 3 近年、交付率が70%程度に留まっている医療提供体制推進事業費補助金(ドクターヘリ関係)について、十分な予算を確保すること。
- 4 陸路搬送に時間を要する山間部や離島を対象として広域的な運航を行う場合には、運航実績に応じた補助基準額の引上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は慢性的に不足している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大も踏まえ、より積極的な財源の確保が求められる。

よって、国におかれては、来年度の地方財政計画においても、物価高騰に対応しつつ、社会全体の賃上げ基調と相応する人件費の確保も踏まえて、地方財政の充実・強化を図るため、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 急増する社会保障ニーズが地方公共団体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。特に、地域を支える人材確保にむけた自治体地方公共団体の取組に十分配慮した財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけて、所得税や消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 5 会計年度任用職員の更なる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
- 6 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰および人件費の上昇を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

第375回(令和8年6月)定例会
会派提案意見書案等に対する態度

【会派名:公明党】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
意 1	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書	自	△	まずは皇族数の確保を優先すべきと考えるため。 あわせて軽微な文言修正を行うもの。 (配布資料参照)
意 2	中東情勢に伴う物価高騰・資材不足等への対策強化を求める意見書	自	○	原案どおり賛同
意 3	1型糖尿病の難病指定を求める意見書	維	△	患者の経済的負担軽減の観点からは、助成の対象年齢の引き上げも要望すべきと考えるため。(配布資料参照)
意 4	高齢化社会における移動販売車を運営する事業者への支援を求める意見書	維	○	原案どおり賛同
意 5	ドクターヘリの安定的かつ持続可能な運用体制の確立を求める意見書	公	－	
意 6	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	公	－	
意 7	子供の豊かな学びと育ちを保障するための令和9年度教育予算拡充を求める意見書	民	○	原案どおり賛同
意 8	地方財政の充実・強化を求める意見書	民	△	軽微な文言修正 (配布資料参照)

(備考)「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 -:自会派提案
※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書

天皇皇后両陛下に**おかれまして**は、令和7年1月17日、阪神・淡路大震災30年追悼式典にご臨席のため兵庫県をご訪問**になったくださった**。皇族方には大震災発災以来、度々ご訪問**下くだ**さり、被災した県民に温かい励ましを賜り、勇気づけられてきた。皇室のご存在は、兵庫県のみならず、全国民にとってなくてはならない非常に重要な**もの存在**となっている。

また、悠仁親王殿下には、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式をお済ませになられた。9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀にたえないところである。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、やがて皇位をご継承になられる。しかし、現行制度のままでは、将来、悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が不在となる事態も想定せざるを得ない。

政府から国会に安定的皇位継承にかかる検討の要請がなされてから4年が経過した。~~皇族数の確保、ひいては皇室の伝統である男系による皇位継承の維持は、我が国の根幹にかかわる重大事である。~~悠仁親王殿下が皇位をご継承になられた際に、お支えする皇族が十分おいでになるよう、**皇族数の確保等について**国会における論議を進め、一刻も早くその総意を取りまとめるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

1 型糖尿病の難病指定 **はじめ支援の拡充** を求める意見書

1 型糖尿病は、生きていくために必須のホルモンであるインスリンを膵臓で作れなくなる自己免疫疾患であり、患者は生きていくために生涯にわたり毎日、注射薬によるインスリン補充が必要で、糖尿病という名前であるが体質及び生活習慣にも由来する 2 型糖尿病とは異なる病気であり、現在においては根治療法がない。

小児期発症が多くみられるため小児糖尿病とも呼ばれ、この病気の唯一の医療費の公的な支援制度は、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病による医療費助成（18 歳未満だが条件によっては 20 歳未満）であり、20 歳を過ぎると支援制度がなくなる。このため、患者は生涯、高額な医療費という経済的負担に苦しめられている。この経済的負担は医療の質の低下をもたらしかねず、慢性の高血糖を引き起こし、失明や糖尿病性腎症（人工透析の導入）など重大な合併症のリスクを高めることになる。

20 歳以上の患者への医療費支援制度を実現することにより、合併症が減少し、ひいては国民の総医療費の縮減につながると考える。

このため国に対し、患者の経済的負担を大幅に軽減するため、1 型糖尿病を難病指定することを求める。

なお、当面の対応策として 1 型糖尿病患者への医療費助成を 25 歳まで引き上げることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は慢性的に不足している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大も踏まえ、より積極的な財源の確保が求められる。

よって、国におかれては、来年度の地方財政計画においても、物価高騰に対処しつつ、社会全体の賃上げ基調と相応する人件費の確保も踏まえて、地方財政の充実・強化を図るため、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 急増する社会保障ニーズが地方公共団体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。特に、地域を支える人材確保にむけた自治体地方公共団体の取組に十分配慮した財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけて、所得税や消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 5 会計年度任用職員の更なる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
- 6 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰および人件費の上昇を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

第375回(令和8年6月)定例会
会派提案意見書案等に対する態度

【会派名:ひょうご県民連合】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
意 1	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書	自	△	・議論が進む「女性皇族の婚姻後の身分保持」と「旧宮家男系男子の養子縁組」両案のバランスを確保するため。
意 2	中東情勢に伴う物価高騰・資材不足等への対策強化を求める意見書	自	○	
意 3	1型糖尿病の難病指定を求める意見書	維	○	
意 4	高齢化社会における移動販売車を運営する事業者への支援を求める意見書	維	○	
意 5	ドクターヘリの安定的かつ持続可能な運用体制の確立を求める意見書	公	○	
意 6	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	公	○	
意 7	子供の豊かな学びと育ちを保障するための令和9年度教育予算拡充を求める意見書	民	—	—————
意 8	地方財政の充実・強化を求める意見書	民	—	—————

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案
※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

~~皇室の伝統に基づき~~ 安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書

天皇皇后両陛下には、令和7年1月17日、阪神・淡路大震災30年追悼式典にご臨席のため兵庫県をご訪問になった。皇族方には~~阪神淡路~~大震災発災以来、度々ご訪問下さり、被災した県民に温かい励ましを賜り、勇気づけられてきた。皇室のご存在は、兵庫県のみならず、全国民にとって~~なくてはならない~~非常に重要なものとなっている。

また、悠仁親王殿下には、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式をお済ませになられた。9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀にたえないところである。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、やがて皇位をご継承になられることが想定される。しかし、現行制度のままでは、将来、~~悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が不在となる~~皇族数の減少により皇位継承の安定性に懸念が生じる事態も想定せざるを得ない。

政府から国会に安定的皇位継承にかかる検討の要請がなされてから4年が経過した。皇族数の確保、~~ひいては皇室の伝統である男系による皇位継承の維持~~は、我が国の根幹にかかわる重大事である。~~悠仁親王殿下が皇位をご継承になられた際に、お支えする皇族が十分おいでになるよう、~~よって国においては、~~安定的な皇位継承に向けた~~国会における論議を~~建設的かつ具体的に~~進め、~~国民への丁寧な説明を行いながら、~~一刻も早くその総意を取りまとめるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。